

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 (1) くまもと街なか広場
(2) 辛島公園
(3) 花畑公園
- 2 指定管理者 花畑広場みらい創造共同企業体
代表者 熊本市中央区桜町 3 番 5 0 号
九州産業交通ホールディングス 株式会社
代表取締役社長 森 敬輔

熊本市中央区山崎町 3 0 番地
株式会社 熊本放送
代表取締役社長 上野 淳

熊本市中央区大江 2 丁目 1 番 1 0 号
株式会社 熊本県民テレビ
代表取締役社長 塩野 弥千夫

大阪市中央区淡路町 3 丁目 6 番 1 3 号
株式会社 コングレ
代表取締役社長 武内 紀子
- 3 指定期間 自 令和 4 年 7 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 3 1 日

(提出理由)

くまもと街なか広場、辛島公園及び花畑公園の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。